

空气中放射性物質濃度の分析結果(1~4号機) (1/2)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/cm ³)	Cs-134 (Bq/cm ³)	Cs-137 (Bq/cm ³)
1号機原子炉建屋 原子炉ウェル上部 南側	2022/04/14 08:45 ~ 2022/04/14 09:15	<9.9E-08	<1.3E-07	<9.6E-08
1号機原子炉建屋 原子炉ウェル上部 北西側	2022/04/14 09:25 ~ 2022/04/14 09:55	<9.9E-08	<1.1E-07	<9.7E-08
1号機原子炉建屋 原子炉ウェル上部 北側	2022/04/14 10:05 ~ 2022/04/14 10:35	<9.9E-08	<1.2E-07	<9.8E-08
1号機原子炉建屋 機器ハッチオペフ口階 ^{※1}	2022/04/14 08:05 ~ 2022/04/14 08:35		<1.0E-07	<9.5E-08
1号機原子炉格納容器ガス管理システム出口(粒子状)	2022/04/08 07:00 ~ 2022/04/08 07:40	<6.5E-07	<9.9E-07	<7.3E-07
1号機原子炉格納容器ガス管理システム出口(揮発性)	2022/04/08 07:00 ~ 2022/04/08 07:40	<7.6E-07	<1.5E-06	<7.5E-07
2号機原子炉建屋排気設備出口	2022/04/05 07:28 ~ 2022/04/05 08:28	<9.8E-08	<1.4E-07	<9.1E-08
2号機原子炉建屋排気設備入口	2022/04/05 07:17 ~ 2022/04/05 08:17	<9.9E-08	<3.2E-07	2.8E-06
2号機原子炉格納容器ガス管理システム出口(粒子状)	2022/04/05 07:41 ~ 2022/04/05 07:51	<5.9E-07	<8.5E-07	<8.7E-07
2号機原子炉格納容器ガス管理システム出口(揮発性)	2022/04/05 07:51 ~ 2022/04/05 08:21	<7.1E-07	<1.1E-06	<1.0E-06
3号機原子炉建屋上部 原子炉上南側	2022/04/04 07:45 ~ 2022/04/04 08:15	<9.9E-08	<1.5E-07	5.6E-07
3号機原子炉建屋上部 機器ハッチ開口部	2022/04/04 07:36 ~ 2022/04/04 08:36	<9.9E-08	<8.5E-08	2.1E-07
3号機燃料取出し用力バー排気設備入口	2022/04/04 07:42 ~ 2022/04/04 10:42	― ^{※3}	<8.3E-08	<6.9E-08
3号機燃料取出し用力バー排気設備出口	2022/04/04 07:36 ~ 2022/04/04 10:36	― ^{※3}	<9.5E-08	<6.9E-08
3号機原子炉格納容器ガス管理システム出口(粒子状)	2022/04/04 08:01 ~ 2022/04/04 08:11	<7.0E-07	<8.1E-07	<8.1E-07
3号機原子炉格納容器ガス管理システム出口(揮発性)	2022/04/04 08:11 ~ 2022/04/04 08:41	<6.3E-07	<1.1E-06	<9.1E-07
4号機燃料取出し用力バー排気設備入口 ^{※1}	2022/04/18 03:40 ~ 2022/04/18 04:40		<1.4E-07	<9.3E-08
4号機燃料取出し用力バー排気設備出口 ^{※1}	2022/04/18 06:52 ~ 2022/04/18 09:52		<9.0E-09	<1.0E-08
4号機原子炉建屋 SFP近傍 ^{※1}	2022/04/18 07:07 ~ 2022/04/18 08:07		<9.7E-08	<9.0E-08
4号機原子炉建屋 チェンジング近傍 ^{※1}	2022/04/18 02:39 ~ 2022/04/18 03:39		<1.1E-07	<9.4E-08
告示濃度限度 ^{※2}		1E-03	2E-03	3E-03

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号（<：小なり）は、検出限界値未満（ND）を表す。

・採取中止の項目は「―」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。
（例）3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 分析結果は粒子状のみの値。

※2 告示濃度限度：東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
（別表第1第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空気中の濃度限度）

※3 I-131 捕集フィルターに気体が通過していないことを確認したため、「-」（欠測）に訂正。
（確認日：2024年7月4日、訂正日：2024年10月29日）

空气中放射性物質濃度の分析結果(1~4号機) (2/2)

採取地点	採取日時	分析項目	
		Cs-134 (Bq/cm ³)	Cs-137 (Bq/cm ³)
1号機廃棄物処理建屋 西側開口部 ^{※1}	2022/04/24 06:48 ~ 2022/04/24 06:55	<1.1E-06	2.2E-06
2号機廃棄物処理建屋 西側開口部 ^{※1}	2022/04/24 06:58 ~ 2022/04/24 07:05	<1.6E-06	1.9E-06
プロセス主建屋 4階大物搬入口 ^{※1}	2022/04/24 07:19 ~ 2022/04/24 07:24	<1.0E-06	<9.5E-07
焼却工作建屋開口部 南西側開口部 ^{※1}	2022/04/24 07:23 ~ 2022/04/24 07:30	<7.5E-07	<9.4E-07
サイトバンカ建屋開口部 大物搬入口 ^{※1}	2022/04/24 07:11 ~ 2022/04/24 07:18	<7.4E-07	<9.1E-07
告示濃度限度 ^{※2}		2E-03	3E-03

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号（<：小なり）は，検出限界値未満（ND）を表す。

・採取中止の項目は「－」と記す。

・〇.〇E±〇とは，〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

（例）3.1E+01は3.1×10¹で31，3.1E+00は3.1×10⁰で3.1，3.1E－01は3.1×10^{－1}で0.31と読む。

※1 分析結果は，粒子状のみの値。

※2 告示濃度限度：東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
（別表第1第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空気中の濃度限度）